

恵庭市中学生対象自転車用ヘルメット購入費補助金交付に係るQ&A

項目	質問	回答
1	補助対象はどんな人ですか。	<p>補助対象者は次の①②③のすべてに当てはまる方です。</p> <p>①市内の中学校に在籍している方。</p> <p>②過去にこの補助金の交付を受けていない方。</p> <p>③次のア、イのいずれかに当てはまる方。</p> <p>ア 在籍校から自転車通学を認められた方。（生活保護受給中の世帯員を除く。※）</p> <p>イ 学校管理下の部活動に所属しており、かつ就学援助または生活保護を受給中の世帯員である方。</p> <p>※在籍校から自転車通学を認められ、かつ生活保護受給中の世帯員は、生活保護費から支給される場合がありますので、市福祉課にご相談ください。</p>
2	交付申請はいつから始まりますか。土日祝日でも申請できますか。	<p>交付申請書の提出期間は令和8年4月1日から11月13日までです。（請求書の提出期限は令和8年12月28日までです。）申請書の受付は、市役所の開庁日のみです。土日祝日の閉庁日は、受付できませんのでご注意ください。また、受付時間は開庁日の午前8時45分から午後5時15分までです。</p> <p>※補助対象者の定員は500名程度であるため、予算額に達した場合は、予定より早く終了することがあります。</p>
3	申請書の提出は、郵送でもできますか。	<p>郵送でも可能ですが、記載内容に誤り等がある際は、恵庭市教育委員会教育支援課まできて修正いただくか、再度修正したものを郵送いただく必要があります。また、項目2に記載の申請期間の最終日に必着となりますので、ご注意ください。</p>
4	申請書は、どこでもらえますか。	<p>申請書は市ホームページからダウンロードできるほか、恵庭市教育委員会教育支援課（恵庭市新町10、市民会館内）、市内中学校で配布します。</p>
5	1枚の申請書で兄弟二人分の申請はできますか。	<p>1枚の申請書でまとめて二人分の申請はできません。申請書、請求書等、一人につき1枚ずつ使用してください。</p>

6	申請書は、代理人が提出しても良いですか。	申請書の提出は代理の方でも可能です。ただし、申請者は自転車用ヘルメットの使用者及びその保護者等に限り、ます。（「保護者等」とは未成年者の親権を行う者、自転車用ヘルメットの使用者を現に監護する者、自転車用ヘルメットの使用者の親族で、社会通念上、使用者を保護する責任がある者、未成年後見人等です。）
7	どのようなヘルメットが補助対象となりますか。	<p>補助対象ヘルメットは次の①②③④のすべてに当てはまるものです。</p> <p>①自転車乗車時に着用し、頭部を保護する目的で製造された新品のものであること。</p> <p>②市内の販売店で購入したものであること(インターネット販売及びフリーマーケット等の個人間取引は除く。)</p> <p>③令和8年4月1日以降に新規で利用するために購入したものであること。</p> <p>④次のア～カのいずれかの安全性の認証を受けたものであること。</p> <p>ア 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク</p> <p>イ 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク</p> <p>ウ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCE(EN1078)マーク</p> <p>エ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク</p> <p>オ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSC(1203)マーク</p> <p>カ その他アからオまでに類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、市長が認めるもの</p>
8	令和8年2月に購入した自転車用ヘルメットも補助対象になりますか。	申請期間前でも令和8年度から新規で使用するために購入した自転車用ヘルメットならば対象となります。
9	補助金額はどのように算出しますか。	補助金額は、一人につき上限3,000円であるため、自転車用ヘルメットの購入金額が3,000円以上であれば3,000円の補助金額となります。購入金額が3,000円に満たない場合、全額を交付しますが、100円未満の端数については切捨てとなります。（例：購入金額2,960円→補助金額2,900円）

10	インターネットで購入したのも補助対象ですか。	インターネットで購入したものは補助対象外です。市内の販売店で購入した新品のヘルメットのみ対象です。
11	市外の販売店で購入したものは補助対象ですか。	市外の販売店で購入したものは補助対象外です。市内の販売店で購入した新品のヘルメットのみ対象です。
12	ポイントや金券などを使って購入した自転車用ヘルメットも補助対象ですか。	ポイントや金券での購入も補助対象とします。
13	商品が値引きされている場合は、補助金額はどのように算出しますか。	クーポンや会員割引などの値引き後の金額で補助金額を計算します。
14	補助金の申請時に必要な書類はありますか。	申請時には、次の①②③④のすべてが必要です。 ①恵庭市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書（裏面：誓約書兼同意書） ②申請者及び使用者の本人確認書類（マイナンバーカード（表面）、運転免許証（両面）など） ③市内販売店にて支払手続きが完了したことを証する書類（レシート、領収書など） ④自転車用ヘルメットの安全認証マークが確認できるもの（購入した自転車用ヘルメットの写真、保証書など）
15	申請した後は、何か手続きはありますか。	項目14で記載した申請書及び確認書類等を教育支援課が受理した後、3ヶ月以内に補助金等交付決定通知書、請求書がご自宅に郵送されます。 届いた請求書に必要事項を記入し、振込先口座の情報が確認できるものの写しを添付して、教育支援課に提出してください。
16	子ども一人につき何個まで申請可能ですか。	生徒一人につき1回限り申請可能です。
17	補助対象の子どもが二人おり、二人で1個のヘルメットを共有で使用しますが、二人分の補助金を申請することはできますか。	1個のヘルメットで二人分の補助金申請はできません。
18	購入を証明するものはレシートでも良いですか。	①購入日②購入金額（自転車用ヘルメットの購入単価がわかるもの）③購入店舗名④購入品名（自転車用ヘルメット代等、ヘルメットを購入したことがわかるもの）が記載されているレシートであれば問題ありません。

19	自転車用ヘルメットに貼ってあった安全認証マークのシールをはがしてしまったのだが、ヘルメットの写真の代わりに保証書でも申請可能ですか。	購入した自転車用ヘルメットが安全認証を受けていることが確認できるものであれば、保証書でも申請可能です。
20	自転車用ヘルメットと一緒に他のものを購入したレシートでも良いですか。	レシートの明細から自転車用ヘルメット単体の購入金額がわかるようであれば添付書類として使用できます。
21	補助金は誰に振り込まれますか。	補助金は請求書に記載した口座に振り込まれます。
22	補助金は請求書を提出してからどれくらいで振り込まれますか。	請求書を提出いただいた時期により異なりますが、概ね2ヶ月以内で振り込まれます。詳細は、請求書と同時に教育支援課から郵送される文書をご確認ください。
23	請求書に添付する振込口座の確認できるものの写しとは、どのようなものですか。	請求書に記載する補助金振込先情報を確認するためのものであるため、金融機関・支店名、預金種目、口座番号、預金者名義（カナ含む）等がわかる通帳のページの写し等を添付してください。
24	WEB通帳しか持っていない場合は、WEB通帳を印刷したものを添付しても良いですか。	項目23に記載したとおり、補助金振込先情報を確認することができればWEB通帳の写しやキャッシュカードの写し等でも問題ありません。
25	補助金を受け取った後、市外へ転居することになったのだが、補助金の返還は必要ですか。	使用者本人が引き続き使用し、廃棄、売却等の処分を行わなければ、補助金を返還する必要はありません。
26	現在は恵庭市外に住んでいますが、近々恵庭市内に引っ越す予定です。自転車ヘルメットを購入すると補助対象者になりますか。	自転車用ヘルメットの購入費補助申請日に補助対象者の要件に当てはまっている場合、補助対象となります。
27	補助金の受取方法は現金でも可能ですか。	補助金の受取方法は、口座振込みのみです。現金を手渡しすることはできません。
28	自転車本体や他の自転車用品の助成はありますか。	補助対象は新品の自転車用ヘルメットのみです。
29	孫に自転車用ヘルメットを買ってあげたいのですが、補助金の対象ですか。	原則、孫に親がいる場合は申請することができません。補助金を申請できるのは、項目6に記載のとおり自転車用ヘルメットを使用する本人及びその保護者等のみです。ただし、保護者等は、使用者の自転車用ヘルメットの購入に要する経費を負担した場合又は使用者の使用する自転車用ヘルメットに係る申請をする場合に限りです。